

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第1期第3四半期（自平成23年10月3日至平成23年12月31日）
【会社名】	JALCOホールディングス株式会社
【英訳名】	JALCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田辺 順一
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島一丁目6番1号
【電話番号】	050-5536-9825
【事務連絡者氏名】	管理部長 谷田部 隆行
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島一丁目6番1号
【電話番号】	050-5536-9825
【事務連絡者氏名】	管理部長 谷田部 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日
売上高(千円)	1,574,426
経常損失() (千円)	446,018
四半期純損失() (千円)	447,581
四半期包括利益 (千円)	488,419
純資産額(千円)	215,820
総資産額(千円)	1,152,629
1株当たり四半期純損失 金額()(円)	63.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	-
自己資本比率(%)	18.72

回次	第1期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月3日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	19.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 当社は平成23年10月3日付で単独株式移転により設立されたため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。
5. 当四半期は当社設立後最初の四半期であります。連結子会社の四半期連結会計期間にあわせて第3四半期としております。
6. 第1期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社ジャルコの財務諸表を引き継いで作成しております。

2【事業の内容】

当社は、平成23年10月3日付で株式会社ジャルコが株式移転により、同社の完全親会社として設立した純粋持株会社であります。

当連結グループは、当社及び連結子会社7社により構成されており、AV機器関連の電子部品製造販売業を主たる事業とし、顧客のニーズを先取りして提案が出来る企業を目指しております。

また、重要な後発事象にも記載のとおり、新たに子会社化した株式会社ジャルコアミュージックサービスにおいてパチンコ機器、パチスロ機器の割賦販売及びレンタル事業を展開してまいります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当連結グループが判断したものであります。当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、新規設立に伴う有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当連結グループは、平成23年10月3日に株式会社ジャルコの株式移転により持株会社体制への移行を行っておりますが、株式会社ジャルコにおいて前連結会計年度まで連続して営業損失及び当期純損失を計上しており、当連結グループにおける当第3四半期連結累計期間においても3億95百万円の大幅な営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当連結グループは当該重要事象等を解消するために、大幅な希望退職、固定費の変動費化を実行し、また「3.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(4)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載の諸施策を今後も徹底して継続実行をすることで当該事象を解消すべく、収益力の向上及び財務体質の強化を図ってまいります。

当連結グループの強化を図るための資金として、平成23年12月22日に第三者割当の方法による新株式及び新株予約権の発行決議を行い、平成24年2月10日に217百万円の調達を完了しております。

しかしながら、業績への貢献は第4四半期以降であり、今後の消費や経済動向に左右される要因が大きいことから現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、株式会社ジャルコ(連結子会社)は、下記の契約を締結いたしました。

金銭消費貸借契約の締結

平成23年12月26日に70百万円の金銭消費貸借契約を締結いたしました。

この金銭消費貸借契約書に基づく借入は同日付で実行されております。

当該借入金により、株式会社M-1インベストメントから受けている融資総額2億50百万円のうち、同日付で70百万円を返済しております。

借入先の名称 田辺 順一

借入金額 70百万円

利率 年5%

返済期限 平成24年2月10日

返済方法 期限一括

担保提供資産 なし

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当連結グループが判断したものであります。

なお、当社は平成23年10月3日に単独株式移転により設立されたため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較はしておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、財政問題や急激な円高の進行等により、不安定な雇用情勢や回復力の乏しい状態で推移しました。また、国内経済におきましては、東日本大震災による諸所の影響から徐々に立ち直りつつあるものの、厳しい雇用環境、長引く円高、資源価格の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当連結グループの属するAV業界も、以前から引き続きアジア諸国のライバル企業との激化する競争の中厳しく推移しました。このような環境の下、グローバルな受注の獲得、生産地の最適化及び固定費の削減並びに変動費化を進めて参りました。

しかしながら、施策の効果は見えているものの売上高が激減したことに加えて、急激な円高の進行や原材料価格の高騰の影響を受け、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高15億74百万円、営業損失3億95百万円、経常損失4億46百万円、四半期純損失4億47百万円となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

日本においては、電子部品業界全体の業績低迷の影響を受けて受注・販売が激減したことに加え、急激な円高の進行や原材料価格の高騰の影響等で営業赤字となりました。この結果、売上高9億79百万円、生産高9億23百万円、受注残高2億35百万円、営業損失3億98百万円となりました。

東南アジアにおいても業界全体の低迷による影響から、当連結グループ全体の売上及び受注が減少し、コスト削減が効果

を發揮しているものの、売上高40百万円、生産高38百万円、営業損失31百万円となりました。

東アジアにおいても同様に受注・販売が落ち込みましたがコスト削減が効果を發揮し、売上高5億54百万円、生産高5億23百万円、受注残高16百万円、営業利益30百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当連結グループ全体の研究開発活動の金額は、23百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当連結グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当連結グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、早期にこのような状況を解消すべく生産活動、販売活動、管理面において構造改善のための以下の施策を継続実行しております。

(生産活動)

効率的な生産を行うことへの見直しとして、各拠点を売上高に応じた規模に縮小若しくは統廃合を行い、グループ全体の資産最適化、固定費の変動費化を進めて参ります。

また、引き続き原材料の現地調達化及び一貫生産体制等の構造構築改革を合わせて進めて参ります。

(販売活動)

株式会社ジャルコでの従来のコネクタ製品の他に新事業に取り組むべく営業人員の増強をし、さらに重要な後発事象にも記載のとおり、新たに子会社化した株式会社ジャルコアミュージメントサービスにおいて収益となれる新規事業を立ち上げ、取引先との交渉も始まっております。また、引き続き市場の将来を見据えた活動を行うことによって営業品目の取捨選択を図り、顧客に応じた販売方法を確立して効率的な販売体制を構築することを進めております。

(管理面)

大幅な希望退職の実行に加え、給与制度を見直して各社員の成果に応じた柔軟な給与体系に移行し、社員が積極的に活動するような体制にいたしました。また、スリム化された組織になることで無駄のない管理体制を構築いたします。

(資金面)

上記の構造改革、株式会社ジャルコでの新事業及び株式会社ジャルコアミュージメントサービスでの新規事業を行うための資金として、平成23年12月22日に第三者割当の方法による新株式と新株予約権の発行決議を行い、平成24年2月10日に217百万円の調達を完了しております。

今後の必要資金につきましても必要時に必要資金が確保出来るよう交渉をしております。

今後も当連結グループ一丸となり、経営の安定化と黒字化を鋭意進めて参ります。

しかしながら、業績への貢献は第4四半期以降であり、今後の消費や経済動向に左右される要因が大きいことから現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 平成24年2月9日開催の臨時株主総会において、定款変更を行い、次のとおりとなりました。

当社の発行可能株式総数は40,000,000株とする。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,041,586	10,175,915	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は 100株であります。
計	7,041,586	10,175,915	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には平成24年2月10日の第三者割当増資により発行された3,134,329株が含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年10月 3日～平成23 年12月31日(注 1)	7,041,586	7,041,586	100,000	100,000	2,152,552	2,152,552

(注) 1. 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は会社設立によるものであります。

2. 平成24年2月10日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が3,134,329株、資本金が105,000,022円、資本準備金が105,000,021円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年10月3日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,034,800	70,348	-
単元未満株式	普通株式 6,786	-	-
発行済株式総数	7,041,586	-	-
総株主の議決権	-	70,348	-

(注)当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、当社の設立日である平成23年10月3日現在の株主名簿により記載しております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JALCOホールディングス株式会社	東京都文京区湯島 1-6-1	64	-	7,034,800	0.0009
計	-	64	-	7,034,800	0.0009

2【役員の状況】

平成23年12月22日の有価証券届出書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		吉岡 勉	平成24年2月9日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

また、当社は平成23年10月3日に設立されたため、前連結会計年度、前第3四半期連結累計期間に係る記載はしていません。

なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社ジャルコの財務諸表を引き継いで作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月3日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	136,342
受取手形及び売掛金	257,680
商品及び製品	111,435
仕掛品	22,812
原材料及び貯蔵品	108,650
その他	35,533
貸倒引当金	38
流動資産合計	672,415
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	59,900
機械装置及び運搬具(純額)	98,929
工具、器具及び備品(純額)	90,425
土地	192,096
有形固定資産合計	441,351
無形固定資産	
その他	2,453
無形固定資産合計	2,453
投資その他の資産	
投資有価証券	9,956
差入保証金	18,494
その他	7,957
投資その他の資産合計	36,409
固定資産合計	480,214
資産合計	1,152,629
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	157,928
短期借入金	280,000
1年内返済予定の長期借入金	44,484
未払法人税等	6,896
事業構造改善引当金	23,987
未払費用	48,974
リース債務	25,390
その他	36,699
流動負債合計	624,360
固定負債	
長期借入金	185,106

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
繰延税金負債	16,332
退職給付引当金	107,669
その他	3,340
固定負債合計	312,448
負債合計	936,808
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	2,152,552
利益剰余金	1,878,265
自己株式	5
株主資本合計	374,280
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,177
為替換算調整勘定	154,281
その他の包括利益累計額合計	158,459
純資産合計	215,820
負債純資産合計	1,152,629

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,574,426
売上原価	1,500,269
売上総利益	74,157
販売費及び一般管理費	469,446
営業損失()	395,289
営業外収益	
受取利息	368
受取配当金	278
受取賃貸料	13,042
その他	6,261
営業外収益合計	19,951
営業外費用	
支払利息	25,778
為替差損	20,163
コンサルティング費用	23,809
その他	929
営業外費用合計	70,680
経常損失()	446,018
特別利益	
固定資産売却益	9,826
特別利益合計	9,826
特別損失	
固定資産除売却損	4,924
その他	5,829
特別損失合計	10,754
税金等調整前四半期純損失()	446,946
法人税、住民税及び事業税	2,889
法人税等調整額	2,254
法人税等合計	634
少数株主損益調整前四半期純損失()	447,581
四半期純損失()	447,581

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	447,581
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,279
為替換算調整勘定	38,558
その他の包括利益合計	40,838
四半期包括利益	488,419
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	488,419
少数株主に係る四半期包括利益	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間
(自平成23年10月3日
至平成23年12月31日)

当連結グループは、平成23年10月3日に株式会社ジャルコの株式移転により持株会社への移行を行っておりますが、株式会社ジャルコにおける前事業年度において当連結グループは、前連結会計年度まで連続して営業損失及び当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間において3億95百万円の営業損失及び4億47百万円の四半期純損失を計上いたしました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が生じさせるような状況が存在しております。

当連結グループは、早期にこのような状況を解消すべく生産活動、販売活動、管理面において構造改善のための以下の施策を継続実行しております。

(生産活動)

効率的な生産を行うことへの見直しとして、各拠点を売上高に応じた規模に縮小若しくは統廃合を行い、グループ全体の資産最適化、固定費の変動費化を進めて参ります。

また、引き続き原材料の現地調達化及び一貫生産体制等の構造構築改革を合わせて進めて参ります。

(販売活動)

株式会社ジャルコでの従来のコネクタ製品の他に新事業に取り組むべく営業人員の増強をし、さらに重要な後発事象にも記載のとおり、新たに子会社化した株式会社ジャルコアミュージメントサービスにおいて収益となる新規事業を立ち上げ、取引先との交渉も始まっております。また、引き続き市場の将来を見据えた活動を行うことによって営業品目の取捨選択を図り、顧客に応じた販売方法を確立して効率的な販売体制を構築することを進めております。

(管理面)

大幅な希望退職の実行に加え、給与制度を見直して各社員の成果に応じた柔軟な給与体系に移行し、社員が積極的に活動するような体制にいたしました。また、スリム化された組織になることで無駄のない管理体制を構築いたします。

(資金面)

上記の構造改革、株式会社ジャルコでの新事業及び株式会社ジャルコアミュージメントサービスでの新規事業を行うための資金として、平成23年12月22日に第三者割当の方法による新株式と新株予約権の発行決議を行い、平成24年2月10日に217百万円の調達を完了しております。

今後の必要資金につきましても必要時に必要資金が確保出来るよう交渉をしております。

今後も当連結グループ一丸となり、経営の安定化と黒字化を鋭意進めて参ります。

しかしながら、業績への貢献は第4四半期以降であり、今後の消費や経済動向に左右される要因が大きいことから現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等】

当社は平成23年10月3日に株式会社ジャルコより単独株式移転の方法によって、純粋持株会社（完全親会社）として設立されました。四半期連結財務諸表は、当第3四半期連結会計期間から作成しておりますので、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等」を記載しております。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。 当該連結子会社は、次の7社であります。</p> <p>株式会社ジャルコ ジャルコ エレクトロニクス マレーシア S D N . B H D . ジャルコ エレクトロニクス シンガポール P T E . L T D . ジャルコ エレクトロニクス 香港 L T D . P T . ジャルコ エレクトロニクス インドネシア 杭州佳路克電子有限公司 佳路克集團香港有限公司</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、杭州佳路克電子有限公司の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 製品、仕掛品、原材料は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>貯蔵品は主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p>

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 国内子会社は定率法（ただし、建物（附属設備を除く）は定額法）、また海外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～31年 機械装置及び運搬具 4～17年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 国内子会社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 当社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、海外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>事業構造改善引当金 今後の再建計画を実行する上で拠点の統廃合、事業構造の見直しに必要とされる費用及び損失の見込額を計上しております。</p>

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
(5) のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、効果が発現する見積期間で均等償却しております。金額に重要性が乏しい場合には、発生時に一括償却しております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間において株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>(簡便な会計処理)</p> <p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.56%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額は2百万円減少し、法人税等調整額は2百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	532千円
支払手形	13,941千円

2. 受取手形割引高

受取手形割引高は、21,275千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

減価償却費	96,175千円
-------	----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	東南アジア	東アジア	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	979,504	40,389	554,532	1,574,426	-	1,574,426	-	1,574,426
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	174,883	271,747	499,943	946,574	-	946,574	946,574	-
計	1,154,387	312,137	1,054,476	2,521,001	-	2,521,001	946,574	1,574,426
セグメント利益又は セグメント損失()	398,071	31,841	30,557	399,355	-	399,355	4,066	395,289

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額4,066千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(企業結合関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月3日 至平成23年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称及び当該事業の内容、企結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 : 株式会社ジャルコ

事業の内容 : 電子部品製造販売

(2) 企業結合日 平成23年10月3日

(3) 企業結合の法的形式 単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称 JALCOホールディングス株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

デフレ基調の我が国経済の影響は、家電業界においては顕著であり、最終製品価格の下落傾向は、そこに部品を供給する当社を含めたコネクタ業界全体に大きな影響を及ぼしており、オーディオ機器の需要が急速に減退していることもあり、関連事業への進出もしくは新規事業を展開していくことの必要性から、素早い対応と意思決定が出来る組織が不可欠であることから持株会社体制へ移行することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	63円56銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	447,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	447,581
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,041

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、平成23年9月1日付で行った株式併合は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月3日 至平成23年12月31日)
<p>1. 株式会社ジャルコアミュージックサービスの株式取得(子会社化)</p> <p>平成24年1月20日開催の取締役会において、株式会社ジャルコアミュージックサービスの株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の理由</p> <p>当社の主な事業である株式会社ジャルコの電子部品製造販売だけでは、収益企業となることが困難であることから、新たな収益性事業の展開としてパチンコ、パチスロ機器の割賦販売及びレンタルを行うことを以前から当社代表が模索し、自らの出資会社(平成23年12月19日に株式会社ジャルコアミュージックサービスに社名変更)において試験的に事業を開始しておりました。この度、当該事業が具体化しましたので、当該会社の株式を取得し、子会社化して当社の事業として行うことといたしました。</p> <p>(2) 株式取得の相手先の名称</p> <p>田辺 順一(当社代表取締役)</p> <p>(3) 異動する子会社の概要</p> <p>名称 株式会社ジャルコアミュージックサービス 事業内容 アミュージック機器等の割賦販売及びレンタル 設立年月日 平成22年11月4日 資本金 3,775,000円</p> <p>(4) 株式取得の時期</p> <p>平成24年1月20日 取締役会決議 平成24年1月24日 株式譲渡契約締結 平成24年1月26日 譲渡代金払込</p>

当第3四半期連結会計期間

(自 平成23年10月3日
至 平成23年12月31日)

(5) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 0株

取得株式数 101株

取得金額 4,993,698円

異動後の所有株式数 101株(所有割合: 100%)

2. 金銭消費貸借契約の締結

(1) 平成24年1月23日に1億9千万円の金銭消費貸借契約を締結いたしました。

この金銭消費貸借契約書に基づく借入は同日付で実行されております。

当該借入金は株式会社ジャルコに対する融資であり、同社が株式会社M-1インベストメントから受けている融資総額2億5千万円の残金1億8千万円の返済に充当いたしました。

借入先の名称 株式会社エスコ

借入金額 1億9千万円

利率 年5%

返済期限 平成25年1月22日

返済方法 期限一括

担保提供資産 PT.JALCO ELECTRONICS INDONESIAの土地、建物、機械設備、売掛債権及び株式

(2) 平成24年1月27日に3千万円の金銭消費貸借契約を締結いたしました。

この金銭消費貸借契約書に基づく借入は同日付で実行されております。

当該借入金は株式会社ジャルコアミュージックサービスに対する融資であり、同社の運転資金としております。

借入先の名称 田辺順一

借入金額 3千万円

利率 年5%

返済期限 平成24年2月29日

返済方法 期限一括

担保提供資産 なし

3. 第三者割当による新株式及び当社第1回新株予約権の発行に関する臨時株主総会承認

平成23年12月22日開催取締役会で発行決議を行い、平成24年2月9日開催の臨時株主総会における承認事項としておりました第三者割当による新株式及び当社第1回新株予約権の発行が承認されました。

なお、平成24年2月10日に新株式及び新株予約権の発行に関して払込手続きは完了しております。

(1) 第三者割当による新株式の発行

発行新株式数 普通株式3,134,329株

発行価格 1株につき金67円

発行価額の総額 210,000,043円

資本組入額 1株につき金33.5円

資本組入額の総額 105,000,022円

募集方法 第三者割当の方法による

申込期間 平成24年2月10日

払込期日 平成24年2月10日

割当予定先及び割当株式数 田辺 順一 100,000,046円(1,492,538株)

幅田 昌伸 100,000,046円(1,492,538株)

松島 正道 9,999,951円(149,253株)

資金の用途 株式会社ジャルコ新事業

株式会社ジャルコ事業改善

株式会社ジャルコ運転資金

当第3四半期連結会計期間

(自 平成23年10月3日
至 平成23年12月31日)

(2) 第三者割当による新株予約権の発行

割当日 平成24年2月10日

新株予約権の総数 150個

発行価額 総額7,065,000円(新株予約権1個につき47,100円)

当該発行による潜在株式数 3,750,000株(新株予約権1個につき25,000株)

調達資金の額 258,315,000円

(内訳)

新株予約権発行による調達額: 7,065,000円

新株予約権行使による調達額: 251,250,000円

行使価額 1株当たり67円(固定)

募集又は割当方法 廣瀬 美智俊 201,000,000円(120個)

(割当先) 藤井 隆 50,250,000円(30個)

資金の用途 パチンコ、パチスロ機器のレンタル及び割賦販売事業に関わる費用

その他 () 行使価額及び対象株式数の固定

本新株予約権は、昨今その商品設計等について市場の公平性や既存株主への配慮等の点で懸念が示される価格修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、行使価額及び割当株式数の双方が固定されていることから、既存株主の皆様の株主価値の希薄化に配慮したスキームとなっております。発行当初から行使価額は67円で固定されており、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。また、本新株予約権の割当株式数も発行当初から発行要項に示される株式数で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。

なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び割当株式数の双方が本新株予約権の発行要項に従って調整されます。

() 取得条項

本新株予約権には、JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値が行使価額の150%を上回った場合、一定の手続を経て、当社は本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の取得条項が付されております。

かかる取得条項により当社は、事業戦略の進捗次第で将来的に資金調達ニーズが後退した場合、又はより有利な他の資金調達手法が確保された場合には、その判断により取得条項に従い本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で取得することができ、本新株予約権の発行後も資本政策の柔軟性を確保することができます。

() 譲渡制限

本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当てで発行されるものであり、かつ譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当先から第三者へは譲渡されません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

JALCOホールディングス株式会社
取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJALCOホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月3日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JALCOホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 「継続企業の前提に関する事項」に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結会計期間において四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を早期に解消するために、当該注記事項に記載されているとおり生産活動、販売活動、管理面、資金面において構造改善のための施策を実行しているところである。しかしながら、業績への貢献は第4四半期以降であり、今後の消費や経済動向に左右される要因が大きいことから現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

2. 「重要な後発事象」に以下の内容を記載している。

(1) 会社は平成24年1月20日開催の取締役会において、株式会社ジャルコアミュージックサービスの全株式を取得して子会社化することを決議し、平成24年1月24日に株式譲渡契約を締結した。

(2) 会社は平成24年2月9日開催の臨時株主総会において、第三者割当の方法による新株及び新株予約権の発行を決議し、平成24年2月10日に払込が完了している。

(3) 連結子会社である株式会社ジャルコは平成24年1月23日付で190百万円の金銭消費貸借契約を締結した。

(4) 連結子会社である株式会社ジャルコアミュージメントサービスは平成24年1月27日付で30百万円の金銭消費貸借契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。